

9. 家庭訪問指導、機能訓練等を受けたいときは

制 度	内 容	問い合わせ先
視力障害児療育訓練	在宅視力障害乳幼児のために基本的な生活習慣の習得・集団生活などの療育訓練を行います。	府家庭支援総合センター 府児童相談所 (68頁参照) 京都ライトハウス TEL 075-462-4462
中途失明者 巡回生活指導員派遣	失明者巡回生活指導員が、中途失明者を巡回訪問し、心理的更生を中心に相談、指導を行います。	京都視覚障害者支援 センター TEL 075-333-0171 丹後視力障害者福祉 センター TEL 0772-72-0609
中途失明者 点字・パソコン講習会	中途失明者の点字やパソコン技術の修得を促進するため、講習会を実施します。	京都府視覚障害者協会 TEL 075-462-2414
中途失明者 巡回歩行訓練	専門の歩行訓練士が、中途失明者を巡回訪問し、歩行、感覚訓練等日常生活の基本動作の訓練を行います。	京都ライトハウス TEL 075-463-6455
身体障害者 補助犬の貸与	身体障害者補助犬法の施行を受け、障害のある方の自立及び社会参加を促進するために、盲導犬・介助犬・聴導犬の育成及び訓練を行い、府内の重度の身体障害のある方に貸与しています。(事業の詳細については、窓口にお問い合わせください。)	府障害者支援課 TEL 075-414-4601
難聴者教室	難聴者・中途失聴者を対象に、聞こえの理解を深めるための取り組み・補聴器装着訓練・福祉機器等の講習を行います。	京都府聴覚言語 障害センター TEL 075-841-8337 (直通) FAX 075-841-8312
音声機能障害者 発声訓練	喉頭摘出者のために食道発声訓練等を実施します。 京都市内 毎週水曜日、月1回土曜日(ひとまち交流館他) 午後1時～3時 京都府内 第2、第4土曜日 午後1時～3時(口丹波勤労者福祉会館他) 出張相談・発声指導及びオンライン指導(府下全域)	京都喉友会 TEL 075-951-5609 FAX 共用
話し方教室・ ことばの相談	吃音者を対象に発語、発音の訓練を行うとともに、ことばの悩みの相談を行います。 京都市聴覚言語障害センター 月1、2回(土・日を基本)	京都言友会 TEL 075-841-0845
オストメイト 社会適応訓練	人工肛門又は人工ぼうこう造設者に対して装具の使用等の指導及び社会生活に必要な基本事項についての相談に応じます。	日本オストミー協会 京都府支部 TEL 0774-46-5225
障害児・者在宅支援 訪問療育等指導事業	在宅の障害児・者及びその保護者に対し、家庭訪問等による各種の相談・指導を行います。	障害者生活支援センター結 (丹後地域対象) TEL 0772-22-3915 地域生活支援センターみずなぎ (中丹地域対象) TEL 0773-64-3766 花ノ木医療福祉センター (南丹地域対象) TEL 0771-23-0701 乙訓ひまわり園デイセンター (乙訓地域対象) TEL 075-935-7071 障害者地域療育 支援センターういる (山城北地域対象) TEL 0774-54-3109 障害者相談支援センター いづみ(山城南地域対象) TEL 0774-66-3521
保健所精神保健福祉 相談指導事業	在宅の精神障害者や家族からの相談に応じ、家庭を訪問し必要な相談指導を行います。	市町村役場保健所 (68頁参照)
社会復帰相談 指導事業	市町村において社会復帰に意欲的な精神障害者に対して、相談指導、社会復帰集団指導を実施しています。	
精神障害者デイ・ケア	医師の指示及び指導のもとに、医療チームによって生活指導や作業指導等の通所訓練を行います。	精神保健福祉総合センター TEL 075-641-1890 及び実施医療機関